令和８年６月

品川区子ども育成課

すまいるスクール利用登録・変更のご案内

令和8年度5月以降用

すまいるスクールの利用には、年度ごとに登録申請（電子）が必要です。
また、申請内容に変更がある場合は変更申請が必要です。
本案内をよくご確認のうえ、申請してください。

【令和8年度５月以降 利用登録・変更申請受付期間】

利用・変更開始日	５月以降毎月１日から
受付期間	利用希望月の前々月の11日～前月の10日まで 例）５月からの利用：令和８年３月11日（水）～４月10日（金） ６月以降の利用：利用希望月の前月10日〆切

※変更申請は内容によって随時申請可能なものもあります。詳細については、P7 をご参照ください。

問い合わせ先

◇各すまいるスクール（日、祝日を除く）　【学校がある日】 午前９時30分～午後7時
【学校がない日】午前８時15分～午後7時

すまいるスクールの連絡先および施設情報は以下からご確認ください。（区 HP）

【二次元コード】

【URL】

https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kodomo/kodomo-smileschool/smileichiran/index.html

目次

表紙/受付期間について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
目次等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P2
Ⅰ 利用登録の申請方法について ・・・・・・・・・・・・・・・・ P4 P5
Ⅱ 登録区分について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P5
Ⅲ 利用料について（減額・免除制度あり） ・・・・・・・・・ P6
Ⅳ 食物アレルギー対応について ・・・・・・・・・・・・・・・・ P6
Ⅴ 変更申請について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P7
Ⅵ よくある質問（Q＆A） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P8
Ⅶ その他資料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P9～

≪申請時の注意点≫

◇申請は必ず保護者が行ってください。

◇利用登録の申請フォームは 2 種類あります。お間違えのないよう、ご確認のうえ、申請をお願いいたします。（詳細は、P4 参照）

◇品川区外からの転入や、やむを得ない急なご事情等で受付期間内に申請できない場合は、すまいるスクール（P1参照）または子ども育成課子どもの居場所担当（下記参照）にご相談ください。

◇品川区立小学校に在学している、または就学予定の方で、医療的ケアが必要な場合は、申請前に子ども育成課子どもの居場所担当にご連絡ください。
※特別支援学校及び各種学校含む

子ども育成課 子どもの居場所担当（品川区役所 第二庁舎7階）
電話：03-5742-6596 【月～金】午前 8 時 30 分～午後 5 時

すまいるスクール利用登録・変更に関する令和８年度の主な変更点

すまいるスクール利用登録・変更の申請方法を電子申請に変更しました。

24 時間　いつでもどこでも申請できます

受付期間中であれば、パソコンやスマートフォンで
以下の URL、二次元コードから申請することができます。（詳細は、P4 以降参照）

【二次元コード】品川区電子申請サービス

【URL】品川区電子申請サービス

https://apply.e-tumo.jp/city-shinagawa-u/offer/offerList initDisplay.action

◆申請フォーム（手続き名）の探し方◆

（1）品川区電子申請サービスを開き、オンライン申請手続きを押してください。

（2）手続き一覧画面で「キーワードで探す」の欄にひらがなで「すまいる」と入力し、「キーワー検索」を押し、該当フォームから申請してください。

申請を行う際に、「品川区電子申請サービス」の利用者登録をすることも可能です。登録は任意ですが、登録をすると、申請状況の確認や申請情報の入力を一部省略することができます。

Ⅰ　利用登録の申請方法について　（手続きは電子申請により行っていただきます）

紙での申請を希望される方は、すまいるスクールにお問い合わせください。

事前準備

《対象者》 時間延長（B・C 登録）をご希望の方

金融機関窓口にて口座振替依頼書の手続きを行ってください。（時間延長については、P5参照/手続き可能な金融機関については、P10 参照）

・兄弟姉妹がいる場合でも、児童一人につき一枚ずつ提出が必要です。

・ネット銀行を希望する方は、「ネット銀行等の口座振替手続きについて」P11 をご確認ください。

・口座振替依頼書は、各すまいるスクールまたは子ども育成課（区役所第二庁舎7階）で配布しております。

---------- 以下の方は口座振替依頼書の手続きは不要です --------

・A 登録（利用料無料）を希望される方

・すでに口座振替依頼書を提出済みの方

申請

以下のとおり、申請フォームが 2 種類ありますのでご注意ください。

申請フォーム 1

《対象者》

（1）品川区立小学校または義務教育学校（前期課程）に在籍の方

（2）品川区立小学校以外の小学校等に在籍していて、以前すまいるスクールを利用したことがある方

《手続き名》

【すまいるスクール】令和 8 年度登録（1.区立小学校に在籍する方　2.区立小学校在籍”ではなく”これまでにすまいるに登録したことがある方）※利用月の前月 10 日締切

【二次元コード】

申請フォーム 2

《対象者》

品川区内在住で私立、国立等、品川区立小学校以外の小学校等に在籍で、初めてすまいるスクールを利用する方

《手続き名》

【すまいるスクール】令和 8 年度登録（区立小学校在籍”ではなく”初めてすまいるに登録する方）※利用月の前月 10 日締切　区立小学校に在籍される方は別途フォームから

【二次元コード】

※時間延長利用で口座振替依頼書を区に未提出（令和7年度以前は紙、令和8年度以降は電子）の方は、金融機関情報の入力と、金融機関による処理済みの口座振替依頼書の画像を添付してください。

各月の申請受付

利用前々月の11 日～

利用前月の 10日～

厳守

次ページに続く

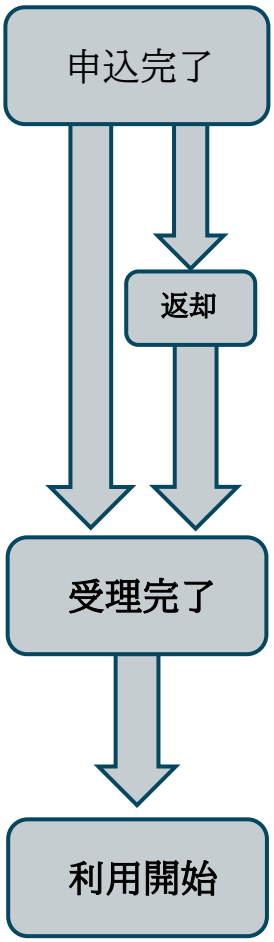

【申込完了後の流れ】

1.申込完了メール

・申込が完了すると、確認メールが自動で送られます。

・このメールは大切な情報ですので、削除せずに保管してください。

・整理番号とパスワードは返却時や、申込内容確認の際に必要になります。

※メールが届かない場合は、すまいるスクールにご連絡ください。

2.受付

・すまいるスクールまたは区（子ども育成課）職員が申請内容を確認します。

※不備がある場合は、返却メールが送られますので、指示に従いすみやかにご対応ください。（必要に応じて電話をさせていただく場合もございます。）

【受理完了後の流れ】

・内容に不備がなければ、申請は受理され、受理完了のメールが送られます。

【注意事項】

・受理完了のメールは大切な情報ですので、削除せずに必ず保管してください。

・この中に「利用にあたっての重要なお知らせ」がありますので、必ずご確認ください。

・申請から受理まで一定程度時間がかかります。

登録申請は以上になります。

Ⅱ　登録区分について

すまいるスクールの登録区分については、以下のとおりです。

	A登録 （午後５時まで）	利用時間延長	
		B登録（午後６時まで）	C登録（午後７時まで）
利用できる学年	全学年	全学年	1～3 年生
就労等の理由	不要	必要（※）	必要（※）
利用料（口座振替）	0 円/月	3,000 円/月	4,000 円/月
間　食	なし	あり	あり
迎　え	不要	不要	6 時を過ぎた場合は 保護者等の迎えが必要 （高校生以上）

※『就労等の理由』 就労、疾病、心身障害、就学および技術習得、求職、看護、介護、その他（出産、PTA 活動、町会・自治会活動ほか、児童の保護に欠けると認められる場合）

◇就労証明書・診断書などの提出は不要です。

◇B・C 登録：利用登録決定通知書をご自宅に郵送いたします。（A 登録を除く）

◇C 登録：4 年生以上で特別なご事情があり、利用を希望する方は、申請前にすまいるスクールにご相談ください。

Ⅲ　利用料について（減額・免除制度あり）

B・C 登録の方は、登録区分に応じた利用料が月ごとに発生します。（表1）
利用料は申請の際に、ご登録いただく金融機関口座より、一度でも利用があった月のみ引き落しを行います。

区分	金額
A登録	0 円／月
B登録	3,000 円／月
C登録	4,000 円／月

（表1）

※1 回でも利用した月はご利用時間にかかわらず、ご登録の区分に応じた利用料をいただきます。

例）月に 1 回、午後 4 時に帰宅された場合でも、B 登録であれば利用料 3000 円が発生します。

利用料の減額・免除制度

すまいるスクール利用料には、減額・免除制度があり、
対象の方は、申請することで減額・免除を受けることができます。
詳細については、区ホームページをご確認ください。

【二次元コード】

【URL】

https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kodomo/kodomo-smileschool/index.html

Ⅳ　食物アレルギー対応について

電子申請で「食物アレルギー配慮の有無」を「あり」と回答した場合、
すまいるスクール職員が面談、電話等で利用児童の状況を確認します。

すまいるスクールでの食物アレルギー対応は以下のとおりです。

① 昼食や間食時の席や工作教室等での配慮

② 間食提供時のトレーの使用

③ 8 大アレルゲンを除去した間食の提供（B・C 登録）※アレルギーのない児童と同じメニュー

④ 間食の持ち込みの許可（8 大アレルゲンを除去した間食およびコンタミネーションの可能性のある間食を食べることができない児童）　※③または④のどちらか一方を選択、併用は不可。

食物アレルギー対応を希望する場合は、学校に提出する「学校生活管理指導表アレルギー疾患用」の写し、または「診断書」をすまいるスクールの面談時に、提出してください。

Ⅴ　変更申請について

申請内容に変更が生じた場合は、速やかに「品川区電子申請サービス」から変更申請をしてください。

変更する内容		手続き名	受付期間	二次元コード	URL
変更前(現在)	変更後				
A 登録(17 時)	B 登録(18 時) C 登録(19 時) (※1)	【すまいるスクール】令和 8 年度変更申請(時間延長)A 登録→B・C 登録への変更	前々月 11 日 ～前月 10 日		https://apply.e-tumo.jp/city-shinagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=4383
A 登録(17 時) B 登録(18 時) C 登録(19 時)	利用をやめる	【すまいるスクール】令和 8 年度変更申請（利用をやめる/時間延長(B・C 登録)をやめる）	前々月 11 日 ～前月 10 日		https://apply.e-tumo.jp/city-shinagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=4384
B 登録(18 時) C 登録(19 時)	A 登録(17 時)				
B 登録(18 時)	C 登録(19 時)	【すまいるスクール】令和 8 年度変更申請（時間延長変更）B 登録→C 登録 C 登録→B 登録への変更	前々月 11 日 ～前月 10 日		https://apply.e-tumo.jp/city-shinagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=4385
C 登録(19 時)	B 登録(18 時)				
減額・免除なし	減額・免除	【すまいるスクール】令和 8 年度変更申請(減額・免除)	前々月 11 日 ～前月 10 日		https://apply.e-tumo.jp/city-shinagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=4386
延長利用の金融機関口座の変更(※1)		【すまいるスクール】令和 8 年度変更申請（口座変更）	随時		https://apply.e-tumo.jp/city-shinagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=3725
氏名、住所、緊急連絡先、勤務状況(※2)		【すまいるスクール】令和 8 年度変更申請（届出事項変更）住所・氏名・緊急連絡先等の変更	随時		https://apply.e-tumo.jp/city-shinagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=3737

※1　今までに口座登録をしていない場合は、変更申請の前に金融機関窓口にて「口座振替依頼書」(紙)の手続きを行ってください。兄弟姉妹がいる場合でも、児童一人につき一枚ずつ提出が必要です。

※2　転居などによる年度内のすまいるスクール変更は、お通いのすまいるスクールへ連絡してください。

Ⅵ よくある質問（Q＆A） ≪AI チャットボットのご利用案内≫

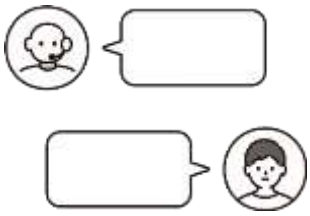

1. よくある質問（Q&A）については？

   AI チャットボットをご利用ください。

   下記二次元コードまたは URL からご利用いただけます。

2. AI チャットボットの特徴は？

   ・ 会話形式で質問にお答えします。

   ・24 時間いつでも利用可能です。

   ・ 使えば使うほど賢くなります。

3. ご利用のお願い

   どんな質問でも気軽にお尋ねください。

   皆様のご利用が、AI チャットボットの成長につながります。

【二次元コード】AI チャットボット

【URL】AI チャットボット

https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kodomo/kodomo-smileschool/20250929143127.html

AI チャットボットを積極的にご活用いただき、より迅速で効率的な情報提供にご協力ください。

チャットボットで解決できない場合や詳細な情報が必要な際は、各すまいるスクールへの問い合わせも受け付けておりますので、状況に応じてご利用ください。

Ⅶ その他資料

◇ 利用料の口座振替日について（P9）

◇ 口座振替取り扱い金融機関一覧（P10）

◇ ネット銀行等の口座振替手続きについて（P11、P12）

◇ すまいるスクール補償制度のご案内

令和8年1月
品川区子ども育成課

令和8年度　すまいるスクール利用登録の受付期間
およびB･C登録利用料の口座振替日について

●すまいるスクールの利用登録の受付期間について

すまいるスクールの利用申込みをする場合、利用を開始したい月毎に、下記のとおり受付期間があります。
あわせて、利用登録がお済みの方で、利用時間変更等の手続きにも受付期間がありますのでご注意ください。

●すまいるスクールの利用料等の口座振替日について

当該月に1回以上利用した方に対し、翌月末（翌々月初の場合もあり）に利用区分に応じた利用料の引き落としを行います。口座振替日に残高不足で引き落としができなかった場合、翌月の口座振替日に再引き落としを行います。

	利用登録に関する受付日	口座振替日		
	新規利用登録 時間延長申請･登録区分変更 利用辞退 ＊基本前月10日まで	利用料		
		A登録	B登録	C登録
		午後5時 まで利用	午後6時 まで利用	午後7時 まで利用
		月額0円	月額3,000円	月額4,000円
4月分	1月21日（水）　～　2月11日（水）	6月1日（月）		
5月分	3月11日（水）　～　4月10日（金）	6月30日（火）		
6月分	4月11日（土）　～　5月10日（日）	7月31日（金）		
7月分	5月11日（月）　～　6月10日（水）	8月31日（月）		
8月分	6月11日（木）　～　7月10日（金）	9月30日（水）		
9月分	7月11日（土）　～　8月10日（月）	11月2日（月）		
10月分	8月11日（火）　～　9月10日（木）	11月30日（月）		
11月分	9月11日（金）　～　10月10日（土）	1月4日（月）		
12月分	10月11日（日）　～　11月10日（火）	2月1日（月）		
1月分	11月11日（水）　～　12月10日（木）	3月1日（月）		
2月分	12月11日（金）　～　1月10日（日）	3月31日（水）		
3月分	1月11日（月）　～　2月10日（水）	4月30日（金）		

＊減額･免除申請が承認された方は、減額･免除通知書に記載された利用料となります。
＊免除の申請のうち「就学援助受給世帯」については、教育委員会による支給決定があり次第、子ども育成課で免除の処理を実施し、該当者に通知を郵送します。

問い合わせ先
子ども育成課 子どもの居場所担当
℡03-5742-6596

※裏面あり

令和8年度「すまいるスクール利用料」口座振替可能な金融機関一覧

【都市銀行】

コード	金融機関名	コード	金融機関名	コード	金融機関名	コード	金融機関名
0001	みずほ銀行	0005	三菱UFJ銀行	0009	三井住友銀行	0010	りそな銀行
0017	埼玉りそな銀行						

【地方銀行】

コード	金融機関名	コード	金融機関名	コード	金融機関名	コード	金融機関名
0125	七十七銀行	0128	群馬銀行	0129	足利銀行	0131	筑波銀行
0133	武蔵野銀行	0134	千葉銀行	0135	千葉興業銀行	0137	きらぼし銀行
0138	横浜銀行	0140	第四北越銀行	0142	山梨中央銀行	0143	八十二銀行
0144	北陸銀行	0149	静岡銀行	0150	スルガ銀行	0152	大垣共立銀行
0501	北洋銀行	0516	東和銀行	0517	栃木銀行	0522	京葉銀行
0525	東日本銀行	0526	東京スター銀行	0532	大光銀行		

【信託銀行】

コード	金融機関名	コード	金融機関名	コード	金融機関名	コード	金融機関名
0288	三菱UFJ信託銀行	0289	みずほ信託銀行	0294	三井住友信託銀行	0300	SMBC信託銀行

【その他の銀行等】

コード	金融機関名	コード	金融機関名	コード	金融機関名	コード	金融機関名
0033	PayPay銀行＊	0036	楽天銀行＊	0397	SBI新生銀行	9900	ゆうちょ銀行

＊インターネット銀行は手続きに時間がかかる場合があります。ご注意ください。

【労働金庫】

コード	金融機関名	コード	金融機関名	コード	金融機関名	コード	金融機関名
2963	中央労働金庫						

【信用金庫】

コード	金融機関名	コード	金融機関名	コード	金融機関名	コード	金融機関名
1252	青木信用金庫	1280	横浜信用金庫	1282	湘南信用金庫	1283	川崎信用金庫
1303	朝日信用金庫	1310	さわやか信用金庫	1319	芝信用金庫	1320	東京東信用金庫
1341	西武信用金庫	1344	城南信用金庫	1349	東京信用金庫	1351	城北信用金庫
1352	瀧野川信用金庫	1356	巣鴨信用金庫	1358	青梅信用金庫	1360	多摩信用金庫
1000	信金中央金庫	1253	飯能信用金庫	1262	東京ベイ信用金庫	1305	興産信用金庫
1311	東京シティ信用金庫	1321	東栄信用金庫	1323	亀有信用金庫	1326	小松川信用金庫
1327	足立成和信用金庫	1333	東京三協信用金庫	1336	西京信用金庫	1345	昭和信用金庫
1346	目黒信用金庫	1348	世田谷信用金庫	1386	山梨信用金庫		

【信用組合】

コード	金融機関名	コード	金融機関名	コード	金融機関名	コード	金融機関名
2010	全国信用協同組合連合会	2060	あすか信用組合	2202	全東栄信用組合	2210	東浴信用組合
2211	文化産業信用組合	2224	東京厚生信用組合	2226	東信用組合	2229	江東信用組合
2231	青和信用組合	2235	中ノ郷信用組合	2241	共立信用組合	2243	七島信用組合
2248	大東京信用組合	2254	第一勧業信用組合	2271	警視庁職員信用組合	2274	東京消防信用組合
2276	東京都職員信用組合	2277	ハナ信用組合				

【農業協同組合】

コード	金融機関名	コード	金融機関名	コード	金融機関名	コード	金融機関名
3013	東京都信用農業協同組合連合会	5030	西東京農業協同組合	5037	西多摩農業協同組合	5039	秋川農業協同組合
5050	八王子市農業協同組合	5055	東京南農業協同組合	5060	町田市農業協同組合	5070	マインズ農業協同組合
5072	東京みどり農業協同組合	5077	東京みらい農業協同組合	5087	東京むさし農業協同組合	5094	東京中央農業協同組合
5095	世田谷目黒農業協同組合	5097	東京あおば農業協同組合	5100	東京スマイル農業協同組合		

ネット銀行等の口座振替手続きについて

ネット銀行等での利用料の引き落としを希望する場合は、各金融機関に口座振替依頼書を郵送していただく必要があります。
口座振替登録手続き完了まで１か月程度かかる場合があるため、早めのお手続きをお願いします。

1 利用できるネット銀行等

・PayPay 銀行
・楽天銀行
・SBI 新生銀行（店舗での手続きの場合は、通常通りです）

2 手続きの流れ

(1)記入

「すまいるスクール利用料　口座振替（自動払込）依頼書」に記入します。
※複写式ですので、濃くはっきりとご記入ください。
※口座振替依頼書は、各すまいるスクールまたは子ども育成課（区役所第二庁舎7階）で配布しております。

(2)2枚目の画像を控えとしてデジタル保存 **※電子申請の際に必要ですので忘れずに保存してください。**

金融機関へ依頼書を送付する前に、右下に「品川区担当課保管（2 枚目）」と記載されたページをスマートフォンやデジタルカメラで、鮮明に写真撮影し、電子データとして保存します。

(3)郵送

口座振替依頼書を3枚全て金融機関に郵送します。
※郵送した日を忘れないよう、お手元に控えておいてください。

(4)登録完了

後日、金融機関から「品川区担当課保管（2 枚目）」と「お客様保管（3 枚目）」が返送されれば登録完了です。（3 枚目のみ返送される場合もあります）

(5)利用登録申請時の注意

すまいるスクール利用登録の際は、金融機関より返送された口座振替依頼書（下部に金融機関の押印があるもの）で、手続きを行ってください。
なお、金融機関からの返送が申請に間に合わない場合は、上記（2）で控えとして保存したデータでも登録手続きが可能です。

※裏面に口座振替依頼書の金融機関送付先を参考記載しています。

3 口座振替依頼書の送付先

PayPay 銀行　〒352-8761 新座郵便局私書箱第 61 号
PayPay 銀行株式会社 プロセッシングセンター

楽天銀行　〒812-8790 博多北郵便局郵便私書箱第 91 号
楽天銀行 口座振替担当

SBI 新生銀行　〒104-8702 SBI 新生銀行メールオーダー（諸手続担当）係

※各金融機関の都合により変更になる場合もございますので、各金融機関の HP をあわせてご確認ください。